慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	中絶が規範社会学に提起する問題 : L. ボルタンスキーの検討を通じて
Sub Title	
Author	小田切, 祐詞(Odagiri, Yuji)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2017
Jtitle	慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 : 人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.84 (2017.) ,p.60- 62
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	平成29年度博士課程学生研究支援プログラム研究成果報告
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000084-0060

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

中絶が規範社会学に提起する問題
――L. ボルタンスキーの検討を通じて――

小田切祐詞

1　はじめに

本稿の目的は，規範社会学，より具体的にはエミール・デュルケムの社会学に対して，一つの問題提起を行うことにある。

社会規範という観点からデュルケムを批判した社会学の著作の中で最も知られているのは，おそらくジグムント・バウマンの『近代とホロコースト』（Bauman 1989＝2006）だろう。バウマンによれば，デュルケム道徳論の特徴は，社会統一に寄与する規範適合的行為を道徳的な行為と見なす点にある。だが，ホロコーストの背景にあったのは，組織の規律に忠実に従った多数の人間の行為であった。このことが意味するのは，その時その場所で支配的な道徳規範に従う行為よりも，それに背く行為の方が道徳的であるかもしれないという点である。「道徳と社会規範の事実上の同一化」（Bauman 1989＝2006: 228）を特徴とするデュルケム道徳論では，ホロコーストに対して効果的な批判を展開することはできない。このような問題関心からバウマンは，社会規範ではなく自他関係の中に，道徳の社会的源泉を探る道を選んだ。

バウマンは，ホロコースト批判の再定式化という実践的な関心から，デュルケム道徳論を問題化した。それに対して本稿は，記述の精緻化というより科学的な関心から，デュルケムの規範社会学を再考していきたい。

周知のように，デュルケムは犯罪を次のように定義していた。「われわれは，それを犯罪だから非難するのではなくて，われわれがそれを非難するから犯罪なのである」（Durkheim [1893] 1960–1971: 82）。浜日出夫も指摘しているように（浜2007: 20），ここでデュルケムは犯罪を，行為そのものに客観的に備わっている性質によってではなく，社会の規則に対する適切性／不適切性によって特徴づけている。行為の道徳的価値をそれに外在する基準によって定義しようとするデュルケムの姿勢は，バウマンによっても注目されている。というのも，このような姿勢は，アイヒマン弁護の論理――「アイヒマンの行動は戦争に勝っていたら勲章ものだった。戦争に負けたから死罪の判決を受けるのだ」（Bauman 1989＝2006: 26）――ときわめて親和的だったからである。

デュルケムによる犯罪の定義を取り上げることで本稿が問題にしたいのは，その道徳的妥当性ではない。むしろ，その記述的妥当性である。デュルケムが採用する犯罪の定義は，ある意味で非常に単純なものである。社会の中で支配的な規則に一致していれば正当な行為となり，それから逸脱していれば非正当な行為となる。だが，ここである疑問が生じる。社会の中には，そういった二分法では割り切れない行為が存在するのではないか。この二分法ではうまく記述できない行為が存在するのではないか。

このような問題意識から，以下リュック・ボルタンスキーが行なった中絶に関する分析を検討していきたい。

2　中絶の人類学的特徴

ボルタンスキーは，社会人類学者であり精神分析学者であるジョルジュ・ドゥヴルーの著作『原始社会の中絶に関する一考察』（Devereux 1955）の検討を通じて，中絶の人類学的特徴を四つに整理している。

一つ目は，中絶の普遍的性格である。これは，中絶が普遍的に実践されていることを意味するのではない。そうではなく，中絶が実践される可能性が普遍的に認められていることを意味する。ボルタンスキーによれば，中絶について質問を受けたインフォーマントが，何が話題になっているのか分からないといった状況や，たとえ教えられてもそのようなものが存在することに驚くといった状況を示す例は見つけられないという。「それゆえ，生まれてくる前から殺害するつもりで胎児を子宮の外に出すという可能性は，社会に住まう人間の基本的枠組みの一部を成しているように思われる」（Boltanski 2004: 28–29）。

二つ目は，非常に多くの場合に激しい非難の対象となるという点である。ボルタンスキーによれば，中絶が基本的な方針として受け入れられることは，中絶が頻繁に実践される社会も含めて滅多に見られない。それゆえ中絶は，「語られない，もしくは気詰まりを伴いながらでしか語られない何か」（Boltanski 2004: 30）として扱われる傾向がある。

激しい憤慨の対象となるにもかかわらず，寛容な態度が示されること。これが中絶の三つ目の特性である。ボルタンスキーによれば，「多大な努力を払ってまで，中絶について責任を取るべき人物が誰なのかを同定し，その人物を訴え，罰するといったことは，滅多に行われない」（Boltanski 2004: 31）。この「非難–寛容」というペアを，ボルタンスキーは「公式–非公式」というペアを用いて次のように特徴づけている。すなわち，中絶とは，公式には非難されるが，非公式には大目に見られるものである，と。それゆえ中絶は，いわば「公然の秘密」という様相を呈するようになる。

最後の特性は，表象されることが非常に少ないという点である。ボルタンスキー自身も認めているように，この特性を証明することは難しい。というのも，それを証明するためには，次の二点が必要となるからである。一つ目は，「中絶に関して知られているすべての表象を記した一種の一覧表に依拠することができること」（Boltanski 2004: 35），もう一つは，「さまざまなタイプの実践には，表象のいわば『正常な』レベルが存在するという考えに操作的な意味を与えることできること」（Boltanski 2004: 35）である。とはいえ，確かにボルタンスキーが述べるように，中絶や中絶された胎児をモノやイメージで形象化することに対して集合的なためらいが存在する，という印象を遠ざけることは難しい。実際，中絶や中絶された胎児を物語や映像で表現する際には，多くの場合，政治的もしくは道徳的な正当化を伴う。「中絶がそのままの姿で，すなわち，自明性の様式で，物語や映像によって表現されることはめったにない。中絶は，頻繁に実践されてはいるものの……日常的な実践として扱われているわけでは決してないのである」（Boltanski 2004: 35–36）。

3　中絶が規範社会学に提起する問題

普遍的に知られているにもかかわらず，表象されることが少ない。激しい非難の対象となるにもかかわらず，寛容な態度が示される。このような特徴をもつ中絶は，ボルタンスキーによれば，規範社会学に対していくつかの問題を提起する。本稿ではその一つを取り上げたい。

それは，正当性に関わる問題である。上述のように，中絶は，非難と寛容という二つの正反対の立場の間で揺れ動くことを余儀なくされている。一方で，中絶は侵犯的なものの領域に属しており，それゆ

え禁止の対象となる。他方で中絶は，受け入れ可能なものの領域に属し，それゆえ許可の対象となる。この点について，ボルタンスキーは次のように述べている。

> まるで，中絶という行為の妥当性の問題が一般的な観点から提起されるときにはその正当性を認めることは難しいが，いくつかの状況では中絶を許すこと……は常に可能であるかのように，中絶は，原則的には多くの人から批判されるが，実際にはしばしば大目に見られている（Boltanski 2004: 38）。

中絶を正当な実践に分類することも，明確に非正当で侵犯的な実践に分類することも難しい。このことは，中絶が表象の領域から遠ざけられている点と無関係ではない。正当な実践であれば，「称賛の精神」（Boltanski 2004: 39）から，見本を示すことを目的として，像や物語が頻繁につくられる。近親相姦や殺人，窃盗などの非正当な実践でも像や物語はつくられる。ただし，それは「批判の精神」（Boltanski 2004: 39）から，人びとにそのような行為を思いとどまらせることを目的として行われる。中絶は，そのどちらのケースにも当てはまらないという意味で，特異な位置を占めている。

中絶は，非難と寛容との間で不安定な位置を占めており，それゆえ規範的にあいまいな性格を有している。この点に，ボルタンスキーは中絶の学問的価値の一つを見た。

4　おわりに

本稿は，デュルケム社会学が暗に採用している二分法に対する問題意識から，ボルタンスキーによる中絶の分析を検討してきた。そこで明らかになったのは，適切とも明確に不適切とも言えない行為が社会の中に存在する可能性である。

バウマンは，ホロコーストを既存の社会学的道徳論に対する一つの挑戦として捉えた。それと同じように，ボルタンスキーも，中絶を既存の規範社会学に対する一つの挑戦として捉えている。規範性の次元に対してあいまいでかつ不安定な位置を占めているこの行為を記述するために，ボルタンスキーはどのような理論構築を行なったのか。この点についての検討を今後の課題としたい。

参考文献

Bauman, Zygmunt, 1989, *Modernity and the Holocaust*, Polity Press,（＝2006, 森田典正訳『近代とホロコースト』大月書店.）

Boltanski, Luc, 2004, *La condition foetale: une sociologie de l'avortement et de l'engendrement*, Paris: Gallimard.

Devereux, George, 1955, *A Study of Abortion in Primitive Societies*, New York: International Universities Press.

Durkheim, Émile, [1895] 1960, De la division du travail social, Paris: Presses Universitaires de France.（＝1971，田原音和訳『社会分業論』青木書店.）

浜日出夫，2007,「親密性と公共性」『社会学』有斐閣，17–46.